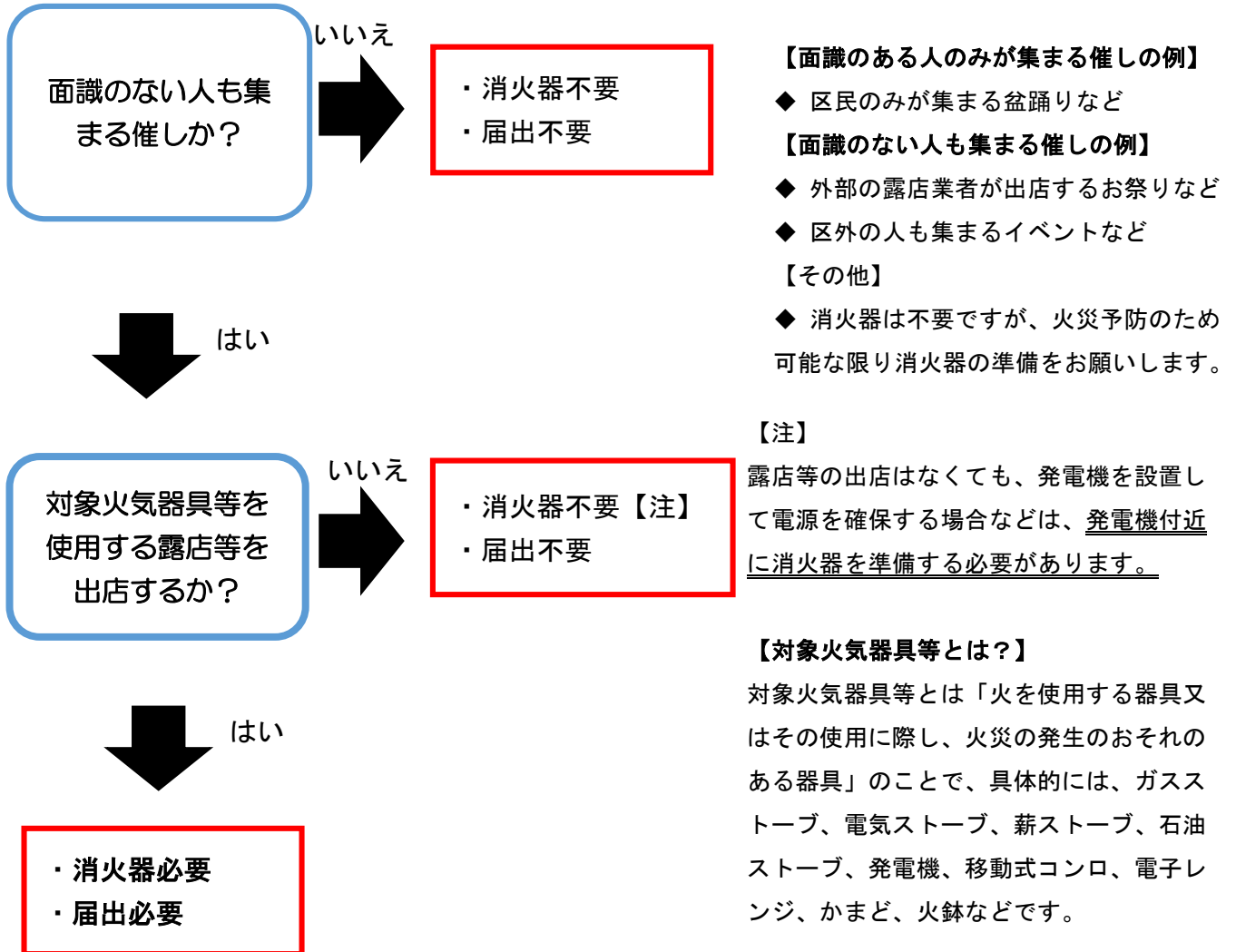


# イベントにおける消火器準備や届出の必要性確認フロー

このフローは、イベント開催時の消火器の準備の必要性や露店等の開設届出書の届出の必要性を簡潔に確認するものです。



## 【消火器について】

◆ 消火器は、原則、1つの対象火気器具等に1個必要です。準備本数を減らしたい場合は、事前に館林消防本部予防課に相談してください。

## 【露店等の開設届出書について】

◆ 原則、露店等を開設しようとする方が館林消防本部予防課へあらかじめ届け出てください。届出部数は2部で、審査後1部を返却します。

◆ 届出に必要な書類は、館林地区消防組合ホームページからダウンロード可能です。



## 【問い合わせ】

〒374-0015

群馬県館林市上赤生田町4050-1

館林地区消防組合消防本部予防課予防係

電話 0276-72-8366